

令和5年度 当初予算編成方針

I 市を取り巻く環境

内閣府が公表する9月の月例経済報告によると、日本経済の先行きについては、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

また、国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、人への投資をはじめ、グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）などへの投資を柱とする「新しい資本主義」の実現に向けた方向性が示されています。

II 市の財政見通しと取組の方向性

本市の歳入の根幹をなす市税は、個人市民税を中心として景気の影響を受けやすい構造であり、昨今の景気回復の停滞により、今後の財政状況は楽観視できず、中・長期的な視点でもますます厳しい財政運営となることが予測できます。

一方、歳出面では、高齢者人口の増加に伴う社会保障関係費や、学校施設をはじめとした公共建築物やインフラ資産の老朽化対策に係る経費が増大するほか、SDGsやカーボンニュートラルを実現するための対応経費が増大することが予想されます。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策や、ロシア・ウクライナ情勢等の影響に伴う物価高騰への対応を引き続き行う必要があり、将来を見据えた持続可能な財政運営をより着実に進めなければなりません。

今後も市民サービスの維持及び向上を図るためには、事業の「選択と集中」による全体最適化が必須の状況となっています。

そのためには、職員一人ひとりが市民ニーズを的確に捉え、社会変化に即応した柔軟で効率的な行政運営に努める必要があります。施策全般にわたり緊急度・重要度の観点から再検証し、「ビルド・アンド・スクラップ」を念頭に、健全で強固な財政基盤を堅持し続ける必要があります。

また、デジタル技術の利活用によりペーパーレス化や作業工程の削減等を図ること、及び業務のアウトソーシングにより民間の資源・ノウハウの活用を進めることなど、業務の効率化の推進が必要です。

Ⅲ 予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症を契機として、様々な経済社会構造の転換が求められる中で、私たちを取り巻く社会・経済の動きを正確に把握して行政課題にスピード感をもって対応することが重要です。

特別会計・企業会計については、特にその設置趣旨を十分に踏まえて、経営改善に努めます。原則として、一般会計からの繰入金に頼ることなく、健全な財政運営を維持できるようにします。

(1) 令和5年度の歳入一般財源見込みと特定財源の確保

- 令和5年度一般会計における歳入一般財源の総額は、個人市民税や法人市民税などの市税が、感染症の経済への影響から緩やかに回復する兆しが見られ、160億（令和4年度153億円）と見込んでいます。
地方譲与税及び県税交付金等は、令和4年度と同額程度（23億円）と見込んでいます。
- 国庫補助金等については積極的に要望しつつも、事業実施によるその後のランニングコストも検討し、市の将来負担に繋がらないよう十分に精査することとし、補助率の圧縮等も勘案し、確実に見込める額を予算計上するものとします。また、国・県の予算編成動向に注意を払い、補助金等を積極的に獲得するよう努めていきます。
- 行政財産の利活用等を図ることによる企業誘致や土地利用の活性化を進め、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど、寄附や市税収入の増加に繋がるようなふるさと納税等の効果的な活用を図るとともに、産業・観光施策と連携した地域経済の活性化を進めていきます。
- その他の自主財源について、物価上昇による市民生活への影響が懸念されるなか、市民負担の増加には慎重な判断が必要ですが、可能な限り効率的な行政運営に努めた上で、人件費を含めたトータルコストを定期的に確認し、使用料・手数料・負担金等の適正化を図っていきます。また、受益者負担の公平性の観点からも、これまで無料としてきた事業にあっても、負担水準の見直しも含めた適正化を検討していきます。

(2) 予算編成の手法

- 事業構築は、その妥当性を裏付ける客観的な根拠に基づいて行います。加えて、課題や目的、目標を明確にすることで説明責任を果たすとともに、市民ニーズの変化にも柔軟に対応するよう、事業の見直しを行います。

- 本年度においても枠配分方式と一件査定方式のメリットを併せた「新枠配分方式」を採用します。また、事業の見直しでは、義務的経費についてもその根拠を再度確認することで可能な限り歳出の抑制を図ります。
- 本格導入となる「インセンティブ予算制度」では、予算の執行段階における新たな自主財源の確保や経費節減の取組等を評価し、その手法を全庁で共有することで、職員の自主的な創意工夫による事務改善や問題意識の向上を促します。また、予算執行の段階で工夫により生みだした財源を新規事業や既存事業の充実に充てるなど、予算の好循環を作り出し、限りある財源の有効活用を図ります。
- 市有建築物の老朽化対策等を計画的に推進するための「修繕予算枠」により、市有建築物の長寿命化や財政負担の平準化を目指します。また、道路や公園等のインフラ資産においても、新たに修繕予算枠を創設し、計画修繕の取組を試行実施します。
- 建設業者等の経営環境の健全化、労働者の処遇改善、資機材確保の円滑化などに資するため、ゼロ債務負担行為を活用した発注・施工時期等の平準化に積極的に取り組みます。